



「いじめ撲滅宣言」を改訂しました

1948年12月10日、国際連合で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、この日は「世界人権デー」として、人権への理解と尊重の意識を高める日とされています。

本校ではこの日に合わせて、生徒会が『いじめ撲滅宣言(改訂版)』を発表しました。中学生を取り巻く環境が大きく変化する中、12年前に作成された宣言を、今の時代に合うよう生徒会役員の皆さんを見直し、改訂してくれたものです。

私たち須恵東中生は、誰もが安心して笑桜で学校生活を送れるよう、ここに「いじめを絶対に許さないこと」を宣言します。

相手が「いやだ」と思つたらいじめであり、それはSNS上も同様です。また、見て見ぬふりをすることもいじめと同じです。

私たちは今日から、相手の気持ちを考え、尊重すること。困っている人を助けること。いじめを見つけたら周りに知らせる勇気をもちます。

ひとりひとりのやさしさが学校全体の安心と笑桜をつくるとともに、私たちは仲間を大切にし、いじめのない学校を全員でつくります。

令和7年12月10日 須恵町立須恵東中学校 生徒会

今回の改訂では、SNSに関する文言が新たに加えられました。SNSが日常の一部となった今、顔が見えないやり取りだからこそ、より一層の人権意識が求められること、相手の気持ちを想像し、思いやりをもって行動することが大切であることを生徒会長の早崎さんは話してくれました。

みんなで「いじめをしない！させない！見逃さない！」という強い気持ちをもって、すべての生徒が安心して過ごせる学校を目指していきましょう。

私たち一人ひとりが人権について考え、行動することが、より良い学校づくりにつながります。

困ったときには、信頼できる仲間や先生に相談し、誰もが安心して過ごせる須恵東中学校を、みんなでつくりていきましょう。



『赤い羽根共同募金』活動に取り組んでいます

12月9日から赤い羽根共同募金活動に取り組んでいます。78年の歴史のあるこの募金ですが、戦後の復興を支えるため、「国民助け合い運動」の一環として、全国で展開されたのがきっかけでした。赤い羽根には「希望」「助け合い」「連帯」の意味が込められているそうです。

毎朝、多くの生徒が自分のお小遣いから募金をしてくれています。



1月

7日(水)2年生出校日

始業式・事前指導

8日(木)3学期始業式

2年生修学旅行(10日迄)

13日(火)2年生代休

17日(土)筑前地区新人駅伝大会

19/20/22(月火木)読み聞かせ

28・29日(木)1年生須恵町調べ

※入試が本格的に始まります。体調管理に気を付けて過ごしましょう。